

令和8年9月17日

第6回 平取町議会定例会議案



平 取 町

議 案 件 名

- 議案第 1 号 教育委員の任命について
- 議案第 2 号 平取町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 3 号 平取町景観づくり条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 平取町職員に対する寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 平取町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 平取町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 令和 8 年度 平取町一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 9 号 令和 8 年度 平取町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 認定第 1 号 令和 7 年度平取町国民健康保険病院特別会計及び令和 7 年度平取町簡易水道事業会計決算認定について
- 認定第 2 号 令和 7 年度平取町一般会計及び令和 7 年度各特別会計歳入歳出決算認定について
- 報告第 1 号 専決処分報告について
- 報告第 2 号 令和 7 年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について

議案第 1 号

教育委員の任命について

平取町教育委員会委員に次の者を任命したいので、同意を求める。

令和 8 年 9 月 1 7 日 提出

平取町長 遠 藤 桂 一

記

住 所	沙流郡平取町振内町
氏 名	八 田 忠 善
年 齢	4 7 歳

経 歴 概 要

(学 歴)

平成 9 年 3 月	北海道札幌厚別高等学校卒業
平成 13 年 3 月	北海道工業大学卒業

(職 歴)

自 平成 20 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 8 月	八田林業
自 令和 3 年 8 月 至 現 在	合同会社八田林業
自 令和 5 年 4 月 1 日 至 現 在	振内小学校学校運営協議会委員
自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日	日高地区 P T A 連合会監査委員
自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日	北海道 P T A 連合会監査委員長
自 令和 8 年 4 月 1 日 至 現 在	日高地区 P T A 連合会副会長

議案第 2 号

平取町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

平取町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を次のように定める。

令和 8 年 9 月 1 7 日 提出

平取町長 遠 藤 桂 一

平取町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

(趣旨)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第54条の3において準用する法第46条第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において使用する用語は、法及び特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準（令和7年内閣府令第95号。以下「府令」という。）において使用する用語の例による。

(運営に関する基準)

第3条 法第54条の3において準用する法第46条第2項に規定する条例で定める基準は、府令で定める基準をもって、その基準とする。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 3 号

平取町景観づくり条例の一部を改正する条例について

平取町景観づくり条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 9 月 1 7 日 提出

平取町長 遠 藤 桂 一

平取町景観づくり条例の一部を改正する条例

平取町景観づくり条例（平成１９年平取町条例第９号）の一部を次のように改正する。

第１５条中「法第１６条第７項第１１号」を「法第１６条第８項第１２号」に改める。

附 則

この条例は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和８年法律第２３号）の施行の日から施行する。

平取町景観づくり条例の一部を改正する条例 新旧対照表（下線の部分が改正部分）

改正案	現 行
（届出の適用除外行為） 第15条 法第16条第8項第12号に基づき、法第16条第1項から第6項までの規定を適用しない行為は、次の掲げるものとする。 （1）・（2）・（3） （略）	（届出の適用除外行為） 第15条 法第16条第7項第11号に基づき、法第16条第1項から第6項までの規定を適用しない行為は、次の掲げるものとする。 （1）・（2）・（3） （略）

議案第 4 号

平取町職員に対する寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例について

平取町職員に対する寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 9 月 1 7 日 提出

平取町長 遠 藤 桂 一

平取町職員に対する寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例

平取町職員に対する寒冷地手当に関する条例（平成１７年平取町条例第１２号）の一部を次のように改正する。

第２条第４項第１号中「職員の給与に関する条例第７条第２項」の前に「職員の配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）で他に生計の途がなく主として当該職員の扶養を受けているもの及び」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平取町職員に対する寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表（下線の部分が改正部分）

改正案	現 行
第2条 （略） 2・3 （略） 4 第2項に規定する「世帯主」とは、主としてその収入によって世帯の生計をささえている者であって次の各号の一に該当する者をいう。 (1) <u>職員の配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）</u>で他に生計の途がなく主として当該職員の扶養を受けている<u>もの及び</u>職員の給与に関する条例第7条第2項に規定する扶養親族を有する者 (2) （略）	第2条 （略） 2・3 （略） 4 第2項に規定する「世帯主」とは、主としてその収入によって世帯の生計をささえている者であって次の各号の一に該当する者をいう。 (1) 職員の給与に関する条例第7条第2項に規定する扶養親族を有する者 (2) （略）

議案第 5 号

町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について

町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 9 月 1 7 日 提出

平取町長 遠 藤 桂 一

町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（令和２年平取町条例第２４号）の一部を次のように改正する。

第１条中「第２４３条の２の７第１項」を「第２４３条の２の８第１項」に、「第２４３条の２の２第３項」を「第２４３条の２の９第３項」に改める。

附 則

この条例は、令和８年９月２４日から施行する。

町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表（下線の部分が改正部分）

改正案	現 行
（趣旨） 第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）<u>第243条の 2 の 8 第 1 項</u>の規定に基づき、町長、法第138条の 4 第 1 項に規定する委員会の委員もしくは委員又は職員（<u>法第243条の 2 の 9 第 3 項</u>の規定による賠償の命令の対象となるものを除く。以下「町長等」という。）の町に対する損害を賠償する責任の一部を免責することに関し必要な事項を定めるものとする。	（趣旨） 第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）<u>第243条の 2 の 7 第 1 項</u>の規定に基づき、町長、法第138条の 4 第 1 項に規定する委員会の委員もしくは委員又は職員（<u>法第243条の 2 の 2 第 3 項</u>の規定による賠償の命令の対象となるものを除く。以下「町長等」という。）の町に対する損害を賠償する責任の一部を免責することに関し必要な事項を定めるものとする。

議案第 6 号

平取町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

平取町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 9 月 1 7 日 提出

平取町長 遠 藤 桂 一

平取町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

平取町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例（昭和41年平取町条例第29号）の一部を次のように改正する。

第4条中「第243条の2第4項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。

平取町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表（下線の部分が改正部分）

改正案	現 行
（議会の同意を要する賠償責任の免除） 第4条 法第34条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）<u>第243条の2の9第8項</u>の規定により病院事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について、議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が100千円以上である場合とする。	（議会の同意を要する賠償責任の免除） 第4条 法第34条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）<u>第243条の2第4項</u>の規定により病院事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について、議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が100千円以上である場合とする。

議案第 7 号

平取町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

平取町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 9 月 1 7 日 提出

平取町長 遠 藤 桂 一

平取町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

平取町簡易水道事業の設置等に関する条例（令和５年平取町条例第１２号）の一部を次のように改正する。

第５条中「第２４３条の２の８第８項」を「第２４３条の２の９第８項」に改める。

附 則

この条例は、令和８年９月２４日から施行する。

平取町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表（下線の部分が改正部分）

改正案	現 行
（議会の同意を要する賠償責任の免除） 第 5 条 法第34条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）<u>第243条の 2 の 9 第 8 項</u>の規定により簡易水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が10万円以上である場合とする。	（議会の同意を要する賠償責任の免除） 第 5 条 法第34条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）<u>第243条の 2 の 8 第 8 項</u>の規定により簡易水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が10万円以上である場合とする。

議案第 8 号

令和 8 年度 平取町一般会計補正予算（第 4 号）

令和 8 年度平取町一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 82,877 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,195,830 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 7 日 提出

平取町長 遠 藤 桂 一

第1表

歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		952,379	8,189	960,568
	2 国庫補助金	616,848	7,529	624,377
	3 国庫委託金	63,963	660	64,623
16 道支出金		420,921	68,263	489,184
	2 道補助金	272,045	68,263	340,308
20 繰越金		34,195	△ 8,100	26,095
	1 繰越金	34,195	△ 8,100	26,095
21 諸収入		221,616	14,525	236,141
	4 雑収入	124,585	14,525	139,110
歳入合計		8,112,953	82,877	8,195,830

2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,116,143	2,200	2,118,343
	1 総務管理費	2,075,552	2,200	2,077,752
3 民生費		1,644,918	5,502	1,650,420
	1 社会福祉費	1,318,363	5,502	1,323,865
4 衛生費		332,968	290	333,258
	2 上水道費	13,884	290	14,174
5 農林水産業費		427,825	68,263	496,088
	1 農業費	291,297	68,263	359,560
9 教育費		510,514	1,722	512,236
	4 社会教育費	106,725	512	107,237
	5 保健体育費	39,375	1,210	40,585
12 諸支出金		668,452	4,900	673,352
	1 公営企業繰出金	654,481	4,900	659,381
歳出合計		8,112,953	82,877	8,195,830

1. 総括

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	952,379	8,189	960,568
16 道支出金	420,921	68,263	489,184
20 繰越金	34,195	△ 8,100	26,095
21 諸収入	221,616	14,525	236,141
歳入合計	8,112,953	82,877	8,195,830

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・道	地方債	その他	
2 総務費	2,116,143	2,200	2,118,343			14,525	△ 12,325
3 民生費	1,644,918	5,502	1,650,420	2,762			2,740
4 衛生費	332,968	290	333,258	290			
5 農林水産業費	427,825	68,263	496,088	68,263			
9 教育費	510,514	1,722	512,236	409			1,313
12 諸支出金	668,452	4,900	673,352	4,728			172
歳出合計	8,112,953	82,877	8,195,830	76,452		14,525	△ 8,100

2. 歳 入

(単位:千円)

款	15	国 庫 支 出 金	項	2	国 庫 補 助 金	目	1	総 務 費 国 庫 補 助 金
補正前 の 額		21,361	補正額		5,018	計		26,379
節		金 額	説 明					
1	総 務 管 理 費 補 助 金	5,018	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 5,018					

款	15	国 庫 支 出 金	項	2	国 庫 補 助 金	目	2	民 生 費 国 庫 補 助 金
補正前 の 額		493,732	補正額		2,511	計		496,243
節		金 額	説 明					
1	社 会 福 祉 費 補 助 金	2,511	地域診療情報連携推進費補助金 2,102 アイヌ政策推進交付金 409					

2. 歳 入

(単位:千円)

款	15	国 庫 支 出 金	項	3	国 庫 委 託 金	目	2	民 生 費 国 庫 委 託 金
補正前 の 額		1,550	補正額		660	計		2,210
節		金 額	説 明					
1	国 民 年 金 委 託 金	660	国民年金事務委託金 660					

款	16	道 支 出 金	項	2	道 補 助 金	目	4	農 林 水 産 業 費 道 補 助 金
補正前 の 額		133,800	補正額		68,263	計		202,063
節		金 額	説 明					
1	農 業 費 補 助 金	68,263	農山漁村振興交付金 54,164 地域づくり総合交付金 新規就農者用リース農場整備事業 7,200 低温貯蔵庫整備事業 5,000 麦類生産技術向上事業補助金 1,899					

2. 歳 入

(単位:千円)

款	20	繰越金		項	1	繰越金		目	1	繰越金	
補正前 の額		34,195		補正額		△ 8,100		計		26,095	
節		金額		説明							
1 繰越金		△ 8,100		前年度繰越金 							

款	21	諸収入	項	4	雑入	目	1	雑入	
補正前の額		124,585	補正額		14,525	計		139,110	
節		金額	説明						
2 雑入		14,525	居宅介護サービス計画費 コミュニティ助成事業助成金						13,425 1,100

3. 歳 出

(単位:千円)

款	2	総 務 費	項	1	総 務 管 理 費	目	1	一 般 管 理 費
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
1,549,793			1,549,793				13,425	△ 13,425
節		金 額	説 明					

款	2	総 務 費	項	1	総 務 管 理 費	目	9	企 画 費
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
272,533		2,200	274,733				1,100	1,100
節		金 額	説 明					
11 役 務 費		1,100	手数料					
18 負担金、補助及び交付金		1,100	コミュニティ助成事業補助金					

3. 歳 出

(単位:千円)

款	3	民 生 費	項	1	社 会 福 祉 費	目	1	社 会 福 祉 総 務 費
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
417,827		4,205	422,032		2,102			2,103
節		金 額	説 明					
12 委 託 料		4,205	医療給付システム改修委託料 3,740 障がい者福祉システム改修委託料 465					

款	3	民 生 費	項	1	社 会 福 祉 費	目	2	老 人 福 祉 費
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
293,195		171	293,366					171
節		金 額	説 明					
18 負担金、補助 及び交付金		171	びらとりデイサービス送迎車両更新費補助金 171					

3. 歳 出

(単位:千円)

款	3	民 生 費	項	1	社 会 福 祉 費	目	5	国 民 年 金 費
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
21		660	681		660			
節		金 額	説 明					
12 委 託 料		660	国民年金システム改修委託料					
								660

款	3	民 生 費	項	1	社 会 福 祉 費	目	8	介 護 支 援 費
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
4,571		466	5,037					466
節		金 額	説 明					
12 委 託 料		242	介護保険対応システム等保守委託料					
								242
13 使 用 料 及 び 賃 借 料		224	連絡車使用料 (1台)					
								224

3. 歳 出

(単位:千円)

款	4	衛 生 費	項	2	上 水 道 費	目	1	小 規 模 給 水 施 設 費
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
7,534		290	7,824		290			
節		金 額	説 明					
18 負担金、補助 及 び 交 付 金		290	小規模給水施設水道料金負担軽減支援金290					

款	5	農 林 水 産 業 費	項	1	農 業 費	目	2	農 業 振 興 費	
補正前の額		補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一 般 財 源		
				国 ・ 道	地 方 債	そ の 他			
234,670		68,263	302,933	68,263					
節		金 額	説 明						
18 負担金、補助 及 び 交 付 金		68,263	低温貯蔵庫整備事業補助金						59,164
			新規就農者用リース農場整備事業補助金						7,200
			麦類生産技術向上事業補助金						1,899

3. 歳 出

(単位:千円)

款	9	教 育 費	項	4	社 会 教 育 費	目	3	文 化 財 保 護 費	
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他		
59,363		512	59,875		409			103	
節		金 額	説 明						
10 需 用 費		512	修繕料						512

款	9	教 育 費	項	5	保 健 体 育 費	目	1	保 健 体 育 総 務 費
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
6,531		1,210	7,741					1,210
節		金 額	説 明					
7 報 償 費		410	国際大会出場激励金 200 全国大会等出場激励金 210					
18 負担金、補助 及 び 交 付 金		800	全国大会等出場補助金 800					

3. 歳 出

(単位:千円)

款	12	諸 支 出 金	項	1	公 営 企 業 繰 出 金	目	2	簡易水道事業会計繰出金
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
86,398		4,900	91,298		4,728			172
節		金 額	説 明					
27 繰 出 金		4,900	簡易水道事業会計繰出金					
								4,900

議案第9号

令和8年度 平取町介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和8年度平取町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,684千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ597,084千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月17日 提出

平取町長 遠 藤 桂 一

第1表

歳入歳出予算補正

1. 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		118,185	2,170	120,355
	2 基金繰入金	22,254	2,170	24,424
8 繰越金		500	10,514	11,014
	1 繰越金	500	10,514	11,014
歳入合計		584,400	12,684	597,084

2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸支出金		100	12,684	12,784
	1 償還金及び還付加算金	100	12,684	12,784
歳出合計		584,400	12,684	597,084

1. 総 括

歳入歳出予算事項別明細書

(歳 入)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 繰 入 金	118,185	2,170	120,355
8 繰 越 金	500	10,514	11,014
歳 入 合 計	584,400	12,684	597,084

(歳 出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
6 諸 支 出 金	100	12,684	12,784			2,170	10,514
歳 出 合 計	584,400	12,684	597,084			2,170	10,514

2. 歳 入

(単位:千円)

款	7	繰入金	項	2	基金繰入金	目	1	介護保険給付準備基金繰入金
補正前の額		22,254	補正額		2,170	計		24,424
節		金額	説明					
1 介護保険給付準備基金繰入金		2,170	介護保険給付準備基金繰入金2,170					

款	8	繰越金	項	1	繰越金	目	1	繰越金
補正前 の額		500	補正額		10,514	計		11,014
節		金額	説明					
1 繰越金		10,514	前年度繰越金 					

3. 歳 出

(単位:千円)

款	6	諸 支 出 金	項	1	償 還 金 及 び 償 還 付 加 算 金	目	2	償 還 金
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
0		12,684	12,684				2,170	10,514
節		金 額	説 明					
22 償還金、利子 及 び 割 引 料		12,684	介護給付費国庫負担金返還金 5,654 介護給付費道負担金返還金 667 介護給付費支払基金交付金返還金 2,198 低所得者保険料軽減国庫負担金返還金 94 地域支援事業費国庫補助金返還金 1,814 地域支援事業費道補助金返還金 1,034 地域支援事業費支払基金交付金返還金 1,113 介護保険事業費国庫補助金返還金 110					

認定第 1 号

令和 7 年度平取町国民健康保険病院特別会計及び令和 7 年度平取町簡易水道事業会計決算認定について

令和 7 年度平取町国民健康保険病院特別会計及び令和 7 年度平取町簡易水道事業会計決算を、別紙のとおり監査委員の意見を付し、議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 7 日 提出

平取町長 遠 藤 桂 一

令和 7 年度平取町国民健康保険病院特別会計及び令和 7 年度平取町簡易水道
事業会計決算審査意見書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、令和 7 年度平取町国民健康保険病院
特別会計及び令和 7 年度平取町簡易水道事業会計の決算について審査したので、別
紙のとおり審査意見書を提出する。

令和 8 年 7 月 2 7 日

平取町長 遠 藤 桂 一 様

平取町監査委員 大 崎 哲 也
同 千 葉 良 則

令和 7 年度平取町国民健康保険病院特別会計及び 令和 7 年度平取町簡易水道事業会計決算審査意見書

1 審査の期間 令和 8 年 7 月 22 日～24 日

2 審査の概要

決算審査にあたっては、決算報告書及び付属書類の計数等の正確性、予算執行状況の適否、また財務諸表が関係法令に準拠して作成され、かつ経営成績及び財務状況を適正確実に表示しているかについて審査を実施した。

また、経営状態を把握するため、収益及び費用の全般にわたり計数の分析を行った。

3 審査の結果

審査に付された平取町国民健康保険病院特別会計及び平取町簡易水道事業会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類は、それぞれ関係法令に基づいて作成され、その計数は関係書類と照合した結果、適正であると認められた。

4 国民健康保険病院特別会計決算状況及び決算審査意見

(1) 決算状況

収益的収支の状況は第 1 表のとおりであり、入院収益 24,005 千円増、外来収益 8,606 千円の増となり、総収益は 862,628 千円、総費用は 850,434 千円で、当年度純利益 12,194 千円を計上した結果、令和 7 年度末の未処分欠損金は 76,794 千円となった。

計画患者数には届かなかったものの、入院、外来ともに計画単価を上まわり、4 年連続で前年度比プラスの決算となった。

しかし、資材価格や燃料費の高騰、人事院勧告を参考とした給与引き上げが影響した結果、費用が大きく増加し、医業収益が伸びてもなお、一般会計負担金が 391,800 千円必要であり、このうち不良債務解消経費が 60,788 千円増の 188,631 千円となっている。地方交付税算定方法も考慮すれば一定額は町負担金として繰り入れすべきであるが、現在の町の財政状況を考慮すれば、不良債務解消経費の増額は厳しい状況であると言える。

資本的収支の状況は第 2 表のとおりであり、企業債償還金以外の大きな動きはなかった。

患者動向等の推移は、第3表のとおりであり、前年度比患者数は前述のとおりである。入院患者数は年々増えてはいるが、病床利用率は 60 パーセントに達したところであり、計画人数には及んでいない。

(2) 決算審査意見

自治体病院は、地域住民に必要な医療の提供と、地域の公衆衛生活動や他医療機関との連携をはかり、住民の生命と健康を守るという重要な役割を担っている。しかし、その多くが採算の見込めない立地にあり、人口減少などの要因も加わり、経営状況の恒常的不振や医療従事者が安定的に確保できないなど、厳しい状況が続いている。

当町の現状も同様であり、医業収益を上げてもそれ以上に費用が必要となる決算となっており、一般会計からの繰り入れに前年度以上に頼らざるを得ない経営状況であった。

医業収支比率は 42.1 パーセントで、前年度より 3 ポイント下まわり、必要となった医業費用のうち、医業収益で 5 割以下の賄いであった決算である。

また、職員給与費対医業収益比率は 162.8 パーセントと前年度と同等で、一般的に良好とされる 70～80 パーセントとは大きく乖離している。これらのことから、収益を上げていくことと合わせて、費用の抜本的見直しが大きな課題である。加えて、個人未収金を発生させないための対応にも早急に取り組む、経営の健全性、効率性にも着目した改善が必要と思われる。

今後、人口減少で患者数が減るのは明らかであるので、これまでと同様の経営方針で取り組んでも自然減をカバーするような収益増は見込めないと考えられる。令和 6 年 3 月に策定した「平取町国民健康保険病院経営強化プラン」のもと、人口及び患者数の推移の予測を立てながら、適時・適切に対応されたい。

医療・介護・福祉の連携のもと、住民福祉の向上にむけ、必要とされる医療サービスを提供し、自治体病院が担う使命が十分に果たされるよう、職員総意での健全経営にむけた積極的な取り組みを期待する。

5 簡易水道事業会計決算状況及び決算審査意見

(1) 決算状況

令和 6 年度から地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計移行の 2 年目となり、様々な経営指標も確認しながら決算審査を行った。2 年目であるので、比較対象は令和 6 年度のみとなるが、令和 7 年度の給水人口は 1.1 ポイント減少し、それに伴い年間給水量も減少している。経常収支比率は 105.88 パーセントで、健全経営の水準とされる 100 パーセントを上まわる決

算となった。

料金回収率は 60.32 パーセントであるが、令和 8 年 2 月、3 月に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を元に水道料金を全額減免・補助したことによるものであり、これを料金収入とみなした場合は 71.63 パーセントとなる。いずれにしても、事業に必要な費用を給水収益で賄えていない。

有収水量率は 0.3 ポイント増の 59.1 パーセントである。

(2) 決算審査意見

経営の健全化を示す経営指標は、いずれも前年度から改善しており、わずかながら配水管整備事業を進めてきている効果の表れだと捉える。面積が広く管路延長が長い当町では、施設更新も「毎年少しずつ」にならざるを得ないものと思われるが、財源を確保しつつ、さらなる改善にむけ対応願いたい。

令和 7 年度に改定された「平取町簡易水道事業経営戦略」のもと検討が進められている新たな水道料金は、平成 14 年度以来の改定であり、住民の納得性が得られるものとなるよう協議を進められたい。

未収金対策では分割などの個別対応や訪問を随時行い、過年度分についても徐々に減らしている努力が見られる。引き続き対応に当たられたい。

国 民 健 康 保 険 病 院 特 別 会 計

第1表

収 益 的 収 支 の 状 況

〔単位 千円〕

年 度 科 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前 年 度 対 比		備 考
		金 額	金 額	金 額	増 減	伸長率 %	
収 入	医 業 収 益	319,450	322,352	347,507	25,155	7.8	
	入院 収 益	166,868	180,419	204,424	24,005	13.3	
	外 来 収 益	112,871	107,306	115,912	8,606	8.0	
	そ の 他	39,711	34,627	27,171	△ 7,456	△ 21.5	
	医 業 外 収 益	470,884	452,697	512,753	60,056	13.3	
	一般会計等負担金	320,000	330,000	395,802	65,802	19.9	
	そ の 他	150,884	122,697	116,951	△ 5,746	△ 4.7	
	特 別 利 益	37,217	68,739	2,368	△ 66,371	△ 96.6	
	合 計	827,551	843,788	862,628	18,840	2.2	
支 出	医 業 費 用	786,356	822,367	825,627	3,260	0.4	
	給 与 費	491,601	526,469	565,640	39,171	7.4	
	材 料 費	54,603	55,825	52,648	△ 3,177	△ 5.7	
	経 費	131,189	131,227	116,500	△ 14,727	△ 11.2	
	減価償却費	108,481	108,330	89,911	△ 18,419	△ 17.0	
	そ の 他	482	516	928	412	79.8	
	医 業 外 費 用	8,270	8,556	21,303	12,747	149.0	
	特 別 損 失	0	600	3,504	2,904	484.0	
	合 計	794,626	831,523	850,434	18,911	2.3	
	当年度純利益(純損失)	32,925	12,265	12,194	△ 71	△ 0.6	
前年度繰越剰余(欠損)金		△ 134,178	△ 101,253	△ 88,988	12,265	△ 12.1	
前年度欠損金処理額		0	0	0	0	0.0	
当年度未処分利益剰余金		△ 101,253	△ 88,988	△ 76,794	12,194	△ 13.7	
医 業 収 益 - 医 業 費 用		△ 466,906	△ 500,015	△ 478,120	21,895	△ 4.4	

令和7年度決算より税抜きで作成

第2表

資 本 的 収 支 の 状 況

〔単位 千円〕

年 度 科 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度対比	備 考
					増 減	
収 入	企 業 債	7,100	0	0	0	
	一 般 会 計 負 担 金	156,944	175,845	181,538	5,693	
	国民健康保険特別会計負担金	3,000	0	0	0	
	補 助 金	6,490	0	0	0	
	そ の 他	0	0	0	0	
	合 計	173,534	175,845	181,538	5,693	
支 出	建 設 改 良 費	18,455	600	384	△ 216	
	企 業 債 償 還 金	154,041	175,245	180,083	4,838	
	長 期 借 入 金 償 還 金	0	0	0	0	
	貸 付 金	600	600	1,032	432	
	合 計	173,096	176,445	181,499	5,054	

第3表

患 者 動 向 等 の 推 移

〔単位 千円〕

項 目 / 区 分			単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度対比	備 考
患者数	年間	入 院	人	8,619	9,003	9,345	342	
		外 来	人	18,843	17,906	18,268	362	
		合 計	人	27,462	26,909	27,613	704	
	一日平均	入 院	人	23.5	24.7	25.6	0.9	
		外 来	人	77.9	73.4	75.2	1.8	
病 床 利 用 率		一般	%	56.1	58.7	60.9	2.2	1日平均入院数 ／病床数
1人1日当 診療収入		入 院	円	19,336	20,039	21,875	1,836	入院収益／入院者数
		外 来	円	5,990	5,992	6,345	353	外来収益／外来者数
診療収益		入 院	千円	166,868	180,419	204,424	24,005	
		外 来	千円	112,871	107,306	115,912	8,606	
		合 計	千円	279,739	287,725	320,336	32,611	

簡 易 水 道 事 業 会 計

第1表

収 益 的 収 支 の 状 況

〔単位 千円〕

年 度 科 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前 年 度 対 比		備 考
		金 額	金 額	金 額	増 減	伸長率 %	
収 入	営 業 収 益		110,755	93,163	△ 17,592	△ 15.9	
	給 水 収 益		110,398	92,867	△ 17,531	△ 15.9	
	そ の 他		357	296	△ 61	△ 17.1	
	営 業 外 収 益		101,131	142,963	41,832	41.4	
	他会計補助金		48,715	74,388	25,673	52.7	
	長期前受金戻入		52,416	68,574	16,158	30.8	
	そ の 他		0	1	1	0.0	
	特 別 利 益		80	0	△ 80	皆減	
	合 計		211,966	236,126	24,160	11.4	
支 出	営 業 費 用		199,747	211,236	11,489	5.8	
	原水及び浄水費		22,912	20,570	△ 2,342	△ 10.2	
	配水及び給水費		13,708	19,691	5,983	43.6	
	受託工事費		0	0	0	0.0	
	総 係 費		27,154	30,893	3,739	13.8	
	減価償却費		124,560	125,764	1,204	1.0	
	資産減耗費		11,413	14,318	2,905	25.5	
	そ の 他		0	0	0	0.0	
	営 業 外 費 用		14,129	11,787	△ 2,342	△ 16.6	
	特 別 損 失		1,687	0	△ 1,687	皆減	
	合 計		215,563	223,023	7,460	3.5	
	当年度純利益(純損失)		△ 3,596	13,103	16,699	464.4	
	前年度繰越剰余(欠損)金		0	△ 3,596	△ 3,596	0.0	
	前年度欠損金処理額		0	0	0	0.0	
	当年度未処分利益剰余金		△ 3,596	9,507	13,103	364.4	
	営 業 収 益 - 営 業 費 用		△ 88,992	△ 118,073	△ 29,081	32.7	

令和6年度より公営企業会計に移行、令和5年度は空欄。

第2表

資 本 的 収 支 の 状 況

〔単位 千円〕

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度対比	備 考
科 目					増 減	
収 入	企 業 債		91,400	87,400	△ 4,000	
	他 会 計 補 助 金		27,572	31,271	3,699	
	国 庫 補 助 金		33,063	27,792	△ 5,271	
	そ の 他		4,056	11,357	7,301	
	合 計		156,091	157,820	1,729	
支 出	建 設 改 良 費		130,844	148,788	17,944	
	企 業 債 元 金 償 還 金		103,762	90,024	△ 13,738	
	固 定 資 産 購 入 費		291	334	43	
	合 計		234,897	239,146	4,249	

令和6年度より公営企業会計に移行、令和5年度は空欄。

第3表

業 務 の 推 移

〔単位 千円〕

事 項		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度対比	
項 目	単位				増 減	比率(%)
年 度 末 給 水 人 口	人	4,000	3,942	3,899	△ 43	98.9
年 度 末 給 水 戸 数	戸	2,205	2,177	2,187	10	100.4
年 度 末 給 水 栓 数	用途別	2,205	2,177	2,187	10	100.4
年 間 配 水 量	m ³	696,689	652,311	652,104	△ 207	100.0
年間1か月平均配水量	m ³	58,057	54,359	54,342	△ 17	100.0
年 間 給 水 量	m ³	384,083	383,816	385,260	1,444	100.3
年間1か月平均給水量	m ³	32,007	31,985	32,105	120	100.3
年 間 有 収 水 量 率	%	55.1	58.8	59.1	0.3	100.5

認定第 2 号

令和 7 年度平取町一般会計及び令和 7 年度各特別会計歳入歳出決算認定について

令和 7 年度平取町一般会計及び令和 7 年度各特別会計歳入歳出決算を、別紙のとおり監査委員の意見を付し、議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 7 日 提出

平取町長 遠 藤 桂 一

記

- 1 令和 7 年度平取町一般会計歳入歳出決算
- 2 令和 7 年度平取町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 令和 7 年度平取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 令和 7 年度平取町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度平取町一般会計及び令和 7 年度各特別会計歳入歳出決算審査
意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 7 年度平取町一般会計及び令和
7 年度各特別会計歳入歳出決算について審査したので、別紙のとおり審査意見書を
提出する。

令和 8 年 9 月 7 日

平取町長 遠 藤 桂 一 様

平取町監査委員 大 崎 哲 也
同 千 葉 良 則

令和 7 年度平取町一般会計及び令和 7 年度各特別会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 令和 7 年度平取町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和 7 年度平取町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和 7 年度平取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和 7 年度平取町介護保険特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和 8 年 8 月 20 日、21 日、9 月 4 日

3 審査の概要及び結果

決算審査にあたっては、各会計歳入歳出決算書、付属書類、関係諸帳簿及び証拠書類との照合・点検、関係資料の確認を行い、審査を実施した。

その結果、歳入歳出決算書及び付属書類等はいずれも関係法令に基づいて作成され、計数はいずれも相違なく適正であると認められた。

4 一般会計歳入歳出決算の状況と決算審査意見

(1) 決算状況

一般会計の決算状況は第 1 表のとおりであり、予算現額 8,637,913 千円に対して、歳入決算額は 7,714,464 千円で対前年度比 1.4 ポイントの増となり、収入率は調定に対し、91.8 パーセントとなっている。

歳出決算額は 7,606,194 千円で、予算現額に対する執行率は 88.1 パーセントで、対前年度比 8.1 ポイントの減となっている。

歳入歳出差引額は 108,270 千円、このうち、翌年度へ繰越すべき財源は 25,693 千円で、実質収支は 82,577 千円となっている。

(2) 財政収支の状況

一般会計の財政収支状況は、前年度の実質収支は 101,689 千円であるので、令和 7 年度の単年度収支はマイナス 19,112 千円である。

歳入の決算額及び構成比は第 2 表のとおりであり、町税をはじめとする自主財源の構成比は全体の 23.6 パーセントで、地方交付税等の依存財源は 76.4 パーセントとなっている。自主財源が伸びている要因は、寄附金の伸びと、前年度ゼロであった基金繰入金が、今年度は 310,000 千円となったことによるものである。

歳出における性質別決算額は第3表のとおりであるが、人件費をはじめとする義務的経費は、対前年度比で1.8ポイントの増、投資的経費は3.9ポイントの減、その他経費は2.1ポイントの増となっている。前年度よりアイヌ政策推進交付金事業や災害復旧事業が減となった一方で、人件費の上昇や起債償還額が増となり、決算額が101,910千円増となった。

標準財政規模は4,186,005千円であるが、最終予算額は8,637,913千円と、前年度を10.4ポイント上回る額となった。当町は人口規模に対し面積が広く集落が点在していること、アイヌ政策推進交付金の交付や自然災害の発生など、財政規模が大きくなる要因は様々あるが、それら特殊事情を考慮しても大きく上回る額となっている。

令和7年度は基金からの繰入金で545,500千円計上していたが、地方交付税の増額などもあり、結果的に310,000千円となった。町債残高は6,548,939千円に減らしたものの、令和8年度当初における住民1人当たり起債残高は1,500千円を超えており、依然として高額である。

(3) 不用額の状況

歳出において、各科目全般にわたり多くの不用額が見られ、その合計額は前年度をさらに上まわっている。主な要因として、人員を確保できずに予算執行に至らなかった、事業の利用が見込みより少なかったことを挙げている。また、補正予算を計上したものの不用額が生じているケースも見られた。

(4) 決算審査意見

平取町も含め、人口減少が続く地方自治体においては、少子高齢化により自主財源の確保や地方交付税の伸びも期待できないなかであって、増加してゆく社会保障費への対応や、毎年少なからず発生する自然災害への対応、防災・減災対策、カーボンニュートラル実現に向けた対応、老朽化する公共施設への対応など、目前に迫る対策に予算を割かなければならない状況にある。加えて、高校魅力化プロジェクトや、福祉施設の維持に対する支援、アイヌ文化振興など、進めてきた事業の実行にむけさらなる財政需要が見込まれている。限られた財源のなかでこれらを実施していくためには、知恵を絞った行財政運営が求められている。

令和7年度平取町一般会計における財政分析指標については、財政力指数0.167、経常収支比率83.9パーセント、健全化判断比率においては、実質公債費比率9.5パーセント、将来負担比率34.5パーセント、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されず、健全と判断される数値は維持されているが、実質公債費比率は平成29年度以降上昇を続けている。

今後も厳しい運営が想定されるなか、必要な住民サービスを安定的に提供でき、まちが将来にわたり持続可能であるよう、職員一人一人が町の財政状況を認識し協力しながら、「経済的、効率的かつ効果的に行う」視点により、的確な予算見積りと計画的な事業実施、予算執行による行財政運営を行い、各施策の実行に努められたい。

公平で透明性のある運営、活気あふれるまちの醸成に向け、全庁的な取り組みを期待する。

5 各特別会計歳入歳出決算の状況と決算審査意見

(1) 国民健康保険特別会計の決算状況

歳入決算額は 571,557 千円で、国民健康保険税は所得の増により 1.2 ポイントの伸びとなった。歳出決算額は 562,216 千円で、歳入歳出差引 9,341 千円の剰余金が生じたが、全額を翌年度繰越とする決算となっている。歳入における国民健康保険税の収納率は、現年、滞納繰越合わせて 99.2 パーセントとなっている。

(2) 後期高齢者医療特別会計の決算状況

歳入決算額は 115,345 千円、歳出決算額においても 115,345 千円となり、歳入歳出とも同額である。歳入における後期高齢者医療保険料の収納率は 99.0 パーセントとなっている。

(3) 介護保険特別会計の決算状況

歳入決算額は 557,634 千円で、前年度比 2.6 ポイントの増であるが、主な要因は繰越金である。歳出決算額は 546,619 千円で、歳入歳出差引 11,015 千円が翌年度繰越額となっている。歳入における介護保険料の収納率は 98.9 パーセントとなっている。

(4) 決算審査意見

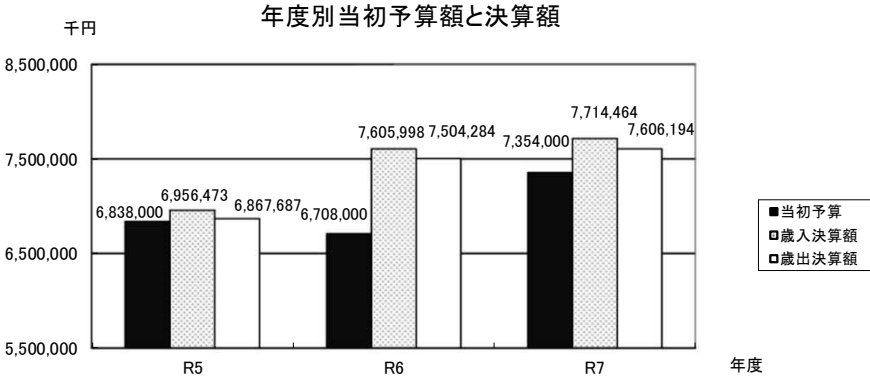
いずれの特別会計も収納状況は概ね良好な収納率となっているが、収入未済額が少なからずあるので、各事業の安定的な運営を図るため、適切な処理や効果的な徴収対策に努められたい。

第 1 表 令和 7 年度 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区分 \ 年度			令和7年度 A	令和6年度 B	増 減 A - B	伸 率	
予 算 現 額			8,637,913	7,821,544	816,369	10.4	
決 算	歳 入	調 定 額	8,399,899	7,687,137	712,762	9.3	
		収 入 額	7,714,464	7,605,998	108,466	1.4	
		不 納 欠 損 額	50	31	19	61.3	
		収 入 未 済 額	685,385	81,108	604,277	745.0	
		収 入 率	予 算	89.3	97.2	△ 7.9	△ 8.1
			調 定	91.8	98.9	△ 7.1	△ 7.2
	歳 出	支 出 済 額	7,606,194	7,504,284	101,910	1.4	
		翌 年 度 繰 越 額	631,448	1,345	630,103	46,847.8	
		不 用 額	400,271	315,915	84,356	26.7	
		執 行 率	88.1	95.9	△ 7.8	△ 8.1	
額	歳 入 歳 出 差 引 額		108,270	101,714	6,556	6.4	
	翌年度へ繰越すべき財源		25,693	25	25,668	102,672.0	
	実 質 収 支		82,577	101,689	△ 19,112	△ 18.8	
	単 年 度 収 支		△ 19,112	22,981	△ 42,093	△ 183.2	
	積立金積立額(財調)		7,138	3,496	3,642	104.2	
	積立金取崩額(財調)		54,700	0	54,700	0.0	
	実 質 単 年 度 収 支		△ 66,674	26,477	△ 93,151	△ 351.8	

区分		年度	令和7年度 A	令和6年度 B	増 減 A - B	備 考
基 準 財 政 需 要 額			4,037,414	3,909,143	128,271	需要額から臨時債振替後の数値
基 準 財 政 収 入 額			674,796	634,440	40,356	町税、各種交付金等収入分から算出
標 準 財 政 規 模			4,186,005	4,055,787	130,219	一定の方法で算出する一般財源額
財 政 力 指 数 (3カ年平均値)			0.167	0.167	0.000	基準財政収入額/基準財政需要額
実 質 収 支 比 率 (%)			2.0	2.5	△ 0.5	実質収支額/標準財政規模
公 債 費 比 率 (%)			5.2	3.2	2.0	一般会計のみの比率
実 質 公 債 費 比 率 (%) (令和5~7年度平均)			9.5	9.3	0.2	特別会計等の負担分も含めた比率
経 常 収 支 比 率 (%)			83.9	80.5	3.4	経常歳入一般財源額/経常歳入一般財源額
(臨時財政対策債等を加えた場合)			(83.9)	(80.4)	(3.5)	
債 務 負 担 行 為 比 率 (%)			0.0	0.1	△ 0.0	債務負担行為一般財源額/標準財政規模
ラ ス パ イ レ ス 指 数			96.4	96.7	△ 0.3	国の平均給与額を「100」とした場合の当町の割合
積 立 金 現 在 高			2,070,956	2,171,115	△ 100,159	令和7年度末現在残高
備 荒 資 金 組 合 納 付 金 現 在 高			83,208	82,384	824	〃
地 方 債 現 在 高			6,548,939	7,047,548	△ 498,609	〃

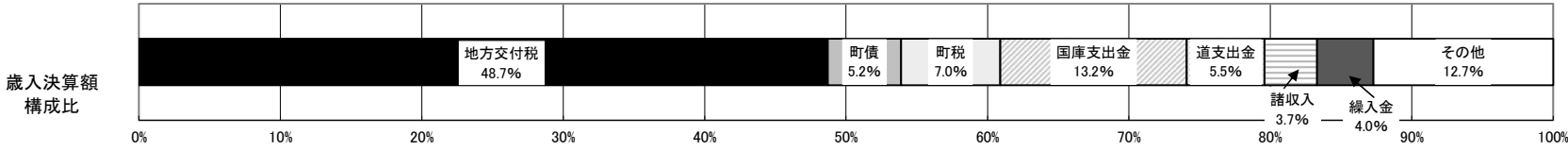


第 2 表

令和7年度 歳入の決算額と構成比及び伸長状況

(単位:千円)

款 別 年 度	令 和 7 年 度								令 和 6 年 度								比 較	
	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠 損額D	収入未済額 B-C-D	収 入 率 (C/A)%	(C/B)%	決算額 構成比	予算現額 E	調定額 F	収入済額 G	不納欠 損額H	収入未済額 F-G-H	収 入 率 (G/E)%	(G/F)%	決算額 構成比	収入済額 (C-G) I	伸 率 I /G %
1. 町税	476,137	545,436	543,434	50	1,952	114.1	99.6	7.0	432,809	529,552	527,773	31	1,748	121.9	99.7	6.9	15,661	3.0
2. 地方譲与税	121,489	122,873	122,873		0	101.1	100.0	1.6	119,628	119,557	119,557		0	99.9	100.0	1.6	3,316	2.8
3. 利子割交付金	200	1,184	1,184		0	592.0	100.0	0.0	200	278	278		0	139.0	100.0	0.0	906	325.9
4. 配当割交付金	1,400	2,723	2,723		0	194.5	100.0	0.0	1,400	2,647	2,647		0	189.1	100.0	0.0	76	2.9
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,000	4,792	4,792		0	479.2	100.0	0.1	1,000	4,067	4,067		0	406.7	100.0	0.1	725	17.8
6. 地方消費税交付金	120,000	137,997	137,997		0	115.0	100.0	1.8	120,000	127,784	127,784		0	106.5	100.0	1.7	10,213	8.0
7. ゴルフ場利用税交付金	2,700	3,008	3,008		0	111.4	100.0	0.1	3,000	3,063	3,063		0	102.1	100.0	0.0	△ 55	△ 1.8
8. 交通安全対策交付金	200	0	0		0	—	—	—	400	0	0		0	—	—	—	0	—
9. 地方特例交付金	1,500	1,980	1,980		0	132.0	100.0	0.0	35,200	22,354	22,354		0	63.5	100.0	0.3	△ 20,374	△ 91.1
10. 地方交付税	3,685,647	3,759,164	3,759,164		0	102.0	100.0	48.7	3,398,806	3,626,674	3,626,674		0	106.7	100.0	47.7	132,490	3.7
11. 法人事業税交付金	5,000	10,039	10,039		0	200.8	100.0	0.1	4,500	9,680	9,680		0	215.1	100.0	0.1	359	3.7
12. 環境性能割交付金	5,500	8,399	8,399		0	152.7	100.0	0.1	5,000	7,834	7,834		0	156.7	100.0	0.1	565	7.2
13. 分担金及び負担金	7,223	6,564	6,564		0	90.9	100.0	0.1	6,890	6,261	6,261		0	90.9	100.0	0.1	303	4.8
14. 使用料及び手数料	136,212	156,086	140,341		15,745	103.0	89.9	1.8	137,035	153,537	137,515		16,022	100.4	89.6	1.8	2,826	2.1
15. 国庫支出金	1,359,427	1,316,928	1,021,533		295,395	75.1	77.6	13.2	1,069,342	1,065,761	1,065,761		0	99.7	100.0	14.0	△ 44,228	△ 4.1
16. 道支出金	464,927	448,338	420,378		27,960	90.4	93.8	5.5	629,477	628,873	628,873		0	99.9	100.0	8.3	△ 208,495	△ 33.2
17. 財産収入	67,109	67,542	65,935		1,607	98.3	97.6	0.9	61,854	63,825	62,415		1,410	100.9	97.8	0.8	3,520	5.6
18. 寄附金	405,950	368,294	368,294		0	90.7	100.0	4.8	307,896	299,594	299,594		0	97.3	100.0	3.9	68,700	22.9
19. 繰入金	545,500	310,000	310,000		0	56.8	100.0	4.0	458,804	0	0		0	—	—	—	310,000	—
20. 繰越金	101,689	101,714	101,714		0	100.0	100.0	1.3	88,786	88,786	88,786		0	100.0	100.0	1.2	12,928	14.6
21. 諸収入	272,703	342,738	282,412		60,326	103.6	82.4	3.7	245,317	295,988	234,060		61,928	95.4	79.1	3.1	48,352	20.7
22. 町債	856,400	684,100	401,700		282,400	46.9	58.7	5.2	694,200	631,022	631,022		0	90.9	100.0	8.3	△ 229,322	△ 36.3
歳入合計	8,637,913	8,399,899	7,714,464	50	685,385	89.3	91.8	100.0	7,821,544	7,687,137	7,605,998	31	81,108	97.2	98.9	100.0	108,466	1.4



第 3 表

令和 7 年度 性質別歳出の状況

(単位:千円)

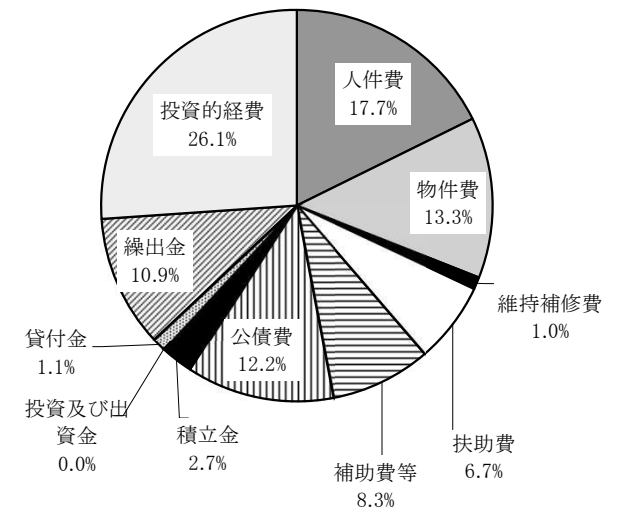
区 分	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度			比 較			
	決 算 額 A	左 の 内 訳		決 算 額 C	左 の 内 訳		決 算 額 (A-C) E	一 般 財 源 (B-D) F	伸 率	
		特 定 財 源	一 般 財 源 B		特 定 財 源	一 般 財 源 D			(E/C) %	(F/D) %
1 人 件 費	1,344,239	109,971	1,234,268	1,254,497	106,151	1,148,346	89,742	85,922	7.2	7.5
2 物 件 費	1,008,693	350,216	658,477	952,094	288,794	663,300	56,599	△ 4,823	5.9	△ 0.7
3 維 持 補 修 費	74,171	22,190	51,981	81,393	25,409	55,984	△ 7,222	△ 4,003	△ 8.9	△ 7.2
4 扶 助 費	508,039	354,293	153,746	507,196	349,966	157,230	843	△ 3,484	0.2	△ 2.2
5 補 助 費 等	630,786	16,167	614,619	598,823	9,725	589,098	31,963	25,521	5.3	4.3
6 公 債 費	931,729	27,022	904,707	850,093	21,553	828,540	81,636	76,167	9.6	9.2
7 積 立 金	209,841	190,763	19,078	173,811	147,521	26,290	36,030	△ 7,212	20.7	△ 27.4
8 投資及び出資金									—	—
9 貸 付 金	81,227	79,086	2,141	101,462	92,258	9,204	△ 20,235	△ 7,063	△ 19.9	△ 76.7
10 繰 出 金	826,447	47,718	778,729	728,311	49,584	678,727	98,136	100,002	13.5	14.7
11 投 資 的 経 費	1,991,022	1,502,813	488,209	2,256,604	1,729,712	526,892	△ 265,582	△ 38,683	△ 11.8	△ 7.3
(1) 補 助 事 業	952,855	882,506	70,349	1,111,734	1,003,146	108,588	△ 158,879	△ 38,239	△ 14.3	△ 35.2
(2) 単 独 事 業	1,004,414	597,407	407,007	841,249	446,722	394,527	163,165	12,480	19.4	3.2
(3) 国 直 轄 事 業									—	—
(4) 災 害 復 旧 事 業	33,753	22,900	10,853	303,621	279,844	23,777	△ 269,868	△ 12,924	△ 88.9	△ 54.4
歳 出 合 計	7,606,194	2,700,239	4,905,955	7,504,284	2,820,673	4,683,611	101,910	222,344	1.4	4.7
歳 出 構 成 比	100.0	35.5	64.5	100.0	37.6	62.4				

性質別経費 (再掲)			
費 目 等	R7決算	R6決算	差引額
人 件 費	1,344,239	1,254,497	89,742
扶 助 費	508,039	507,196	843
公 債 費	931,729	850,093	81,636
義務的経費計	2,784,007	2,611,786	172,221
構成比	36.6	34.8	
投資的経費	1,991,022	2,256,604	△ 265,582
構成比	26.2	30.1	
その他の経費	2,831,165	2,635,894	195,271
構成比	37.2	35.1	
歳出合計額	7,606,194	7,504,284	101,910
構成比	100.0	100.0	

年度別決算額調

区 分	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	決 算 額	構 成 比	伸 率	決 算 額	構 成 比	伸 率	決 算 額	構 成 比	伸 率
1 人 件 費	1,189,974	17.3	△ 2.0	1,254,497	16.7	5.4	1,344,239	17.7	7.2
2 物 件 費	849,589	12.4	2.1	952,094	12.7	12.1	1,008,693	13.3	5.9
3 維 持 補 修 費	86,700	1.3	△ 8.0	81,393	1.1	△ 6.1	74,171	1.0	△ 8.9
4 扶 助 費	506,915	7.3	13.9	507,196	6.8	0.1	508,039	6.7	0.2
5 補 助 費 等	571,523	8.3	1.3	598,823	8.0	4.8	630,786	8.3	5.3
6 公 債 費	835,285	12.2	△ 3.5	850,093	11.3	1.8	931,729	12.2	9.6
7 積 立 金	67,020	1.0	3.3	173,811	2.3	159.3	209,841	2.7	20.7
8 投資及び出資金		—	—		—	—		—	—
9 貸 付 金	67,101	1.0	14.9	101,462	1.3	51.2	81,227	1.1	△ 19.9
10 繰 出 金	729,712	10.6	0.4	728,311	9.7	△ 0.2	826,447	10.9	13.5
11 投 資 的 経 費	1,963,868	28.6	△ 37.6	2,256,604	30.1	14.9	1,991,022	26.1	△ 11.8
(1) 補 助 事 業	1,036,440	15.1	△ 49.9	1,111,734	14.8	7.3	952,855	12.5	△ 14.3
(2) 単 独 事 業	819,464	12.0	△ 17.1	841,249	11.2	2.7	1,004,414	13.2	19.4
(3) 国 直 轄 事 業		—	—		—	—		—	—
(4) 災 害 復 旧 事 業	107,964	1.6	17.6	303,621	4.1	181.2	33,753	0.4	△ 88.9
歳 出 合 計	6,867,687	100.0	△ 14.3	7,504,284	100.0	9.3	7,606,194	100.0	1.4

決算額の構成比



報告第 1 号

専決処分報告について

令和 8 年度平取町一般会計補正予算について、別紙のとおり専決処分したので、
地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、報告し承認を求める。

令和 8 年 9 月 1 7 日 提出

平取町長 遠 藤 桂 一

令和 8 年専決処分第 4 号

令和 8 年度 平取町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度平取町一般会計補正予算（第 3 号）を別紙のとおり定める。

上記は、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 8 年 8 月 2 8 日

平取町長 遠 藤 桂 一

令和８年度 平取町一般会計補正予算（第３号）

令和８年度平取町一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,424千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,112,953千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条 地方債の変更は、「第２表 地方債補正」による。

令和８年８月２８日

平取町長 遠 藤 桂 一

第1表

歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 道 支 出 金		419,359	1,562	420,921
	2 道 補 助 金	270,483	1,562	272,045
20 繰 越 金		30,433	3,762	34,195
	1 繰 越 金	30,433	3,762	34,195
22 町 債		745,900	34,100	780,000
	1 町 債	745,900	34,100	780,000
歳 入 合 計		8,073,529	39,424	8,112,953

2. 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 災 害 復 旧 費		1,139	39,424	40,563
	1 公共土木施設災害復旧費	539	14,300	14,839
	2 農林水産業施設災害復旧費	600	22,924	23,524
	3 教育施設災害復旧費	0	1,000	1,000
	4 その他公共施設災害復旧費	0	1,200	1,200
歳 出 合 計		8,073,529	39,424	8,112,953

第2表

地 方 債 補 正

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後			
	限 度 額	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 復 旧 事 業	600	34,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 について、 利率見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金については、 その融通条件により、 その他の場合にはその 債権者と協定した条件 による。ただし、町財 政の都合により据置期 間及び償還期間を短縮 し、もしくは繰上償還 または低利に借換する ことができる。
合 計	745,900	780,000			

1. 総括

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 道 支 出 金	419,359	1,562	420,921
20 繰 越 金	30,433	3,762	34,195
22 町 債	745,900	34,100	780,000
歳 入 合 計	8,073,529	39,424	8,112,953

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・道	地方債	その他	
10 災害復旧費	1,139	39,424	40,563	1,562	34,100		3,762
歳 出 合 計	8,073,529	39,424	8,112,953	1,562	34,100		3,762

2. 歳入

(単位:千円)

[illegible]

款	20	繰越金	項	1	繰越金	目	1	繰越金
補正前の額		30,433	補正額		3,762	計		34,195
節		金額	説明					
1 繰越金		3,762	前年度繰越金 3,762					

2. 歳 入

(単位:千円)

款	22	町 債	項	1	町 債	目	9	災 害 復 旧 債
補正前 の 額		600	補正額		34,100	計		34,700
節		金 額	説 明					
1	農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 事 業 債	20,100	補助災害復旧事業 1,400 単独災害復旧事業 18,700					
2	公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業 債	13,000	単独災害復旧事業 13,000					
3	教育施設災害 復 旧 事 業 債	1,000	単独災害復旧事業 1,000					

3. 歳 出

(単位:千円)

款	10	災 害 復 旧 費	項	1	公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	目	1	現 年 発 生 災 害 復 旧 費
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
539		14,300	14,839			13,000		1,300
節		金 額	説 明					
10 需 用 費		1,300	修繕料					
14 工 事 請 負 費		13,000	現年発生単独災害復旧工事 道路13ヶ所、橋梁1ヶ所、河川6ヶ所					

款	10	災 害 復 旧 費	項	2	農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	目	1	農 業 施 設 災 害 復 旧 費
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
600		15,800	16,400			15,800		
節		金 額	説 明					
10 需 用 費		15,800	修繕料					
			15,800					

3. 歳 出

(単位:千円)

款	10	災 害 復 旧 費	項	2	農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	目	2	林 業 施 設 災 害 復 旧 費
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
0		7,124	7,124		1,562	4,300		1,262
節		金 額	説 明					
10 需 用 費		4,000	修繕料					
12 委 託 料		3,124	奥地林道二風谷線災害復旧事業測量設計委託料					

款	10	災 害 復 旧 費	項	3	教育施設災害復旧費	目	1	教育施設災害復旧費
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
0		1,000	1,000			1,000		
節		金 額	説 明					
10 需 用 費		1,000	修繕料					

3. 歳 出

(単位:千円)

款	10	災 害 復 旧 費	項	4	そ の 他 公 共 施 設 災 害 復 旧 費	目	1	そ の 他 公 共 施 設 災 害 復 旧 費
補正前の額		補 正 額	計		補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 ・ 道	地 方 債	そ の 他	
0		1,200	1,200					1,200
節		金 額	説 明					
10 需 用 費		1,200	修繕料1,200					

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 額		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
5 災 害 復 旧 債	389,229	337,269	34,700	78,727	293,242
(1) 単 独 災 害 復 旧	312,735	272,413	33,300	64,951	240,762
(2) 補 助 災 害 復 旧	76,494	64,856	1,400	13,776	52,480
合 計	7,047,549	6,580,139	780,000	896,276	6,463,863

報告第 2 号

令和 7 年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について

財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率及び資金不足比率について報告する。

令和 8 年 9 月 1 7 日 提出

平取町長 遠 藤 桂 一

1. 令和7年度財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率及び資金不足比率

健 全 化 判 断 比 率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ (15.0)	－ (20.0)	9.5 (25.0)	34.5 (350.0)

備考

1. 実質赤字比率及び連結実質赤字比率がない場合、また実質公債費比率及び将来負担比率が算定されない場合には「－」を記載。
2. 括弧内は早期健全化基準値。

資 金 不 足 比 率

特 別 会 計 の 名 称	資金不足比率（％）	備 考
国民健康保険病院特別会計	5.4	
簡易水道事業会計	－	

備考

1. 資金不足がない場合は「－」を記載。